

2017年8月

食品の放射性物質に係る弊社対応について

雪印メグミルク株式会社

2012年4月に施行された食品の放射性物質の基準値は、安全性を十分に見込み、より一層、食品の安全と消費者の安心を確保するという観点で設定されたものであると理解しています。また、2017年3月に内閣府原子力災害対策本部より「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の一部が改正され、栽培/飼養管理が可能な品目群と困難な品目群に分けたリスク管理が示されました。

弊社は、お客様に安全で安心していただける製品をお届けするために、放射性物質に関して原材料、および製品において重要な管理すべきポイントを定め、定期的に検査・モニタリングして、国が定める基準値以下であることを確認しています。具体的には、以下の取り組みを行っています。

酪農生産者の方々は乳牛の飼料を厳格に管理しており、また、酪農関係者や行政が協力して、原料乳の放射性物質について定期的な検査を実施しています。弊社はこの検査結果を確認するとともに、厚生労働省が指定する5県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県）に関して定期的に検査を行い、基準値以下であることを確認しています。

- ① 原料乳について定期的に検査を行い、基準値以下であることを確認しています。
- ② 主要原材料、および工場で使用している用水について、定期的に検査を行い、基準値以下であることを確認しています。
- ③ 弊社工場、関係会社および委託先で製造された代表製品について、定期的に検査を行い、基準値以下であることを確認しています。

*原料乳、原材料、用水、製品については、ゲルマニウム半導体検出器やヨウ化セシウムシンチレーションカウンターで検査をしています。



ゲルマニウム半導体検出器



ヨウ化セシウムシンチレーションカウンター

よくいただく質問、原材料

<http://www.meg-snow.com/customer/faq/ingredient.html>